

て、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第94号、議案第95号、議案第96号、議案第97号、議案第98号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第99号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第99号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第99号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

### 委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 日程第20 議案第100号 市道路路面穴ぼこによる車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定について外3件

○佐々木謙二議長 それでは、日程第20、議案第100号 市道路路面穴ぼこによる車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第23、議案第103号 平成20年度長井市一般会計補正予算第4号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 議案第100号、議案第101号及び議案第102号についてご説明申し上げます。

これら3議案は、いずれも市道路路面穴ぼこによる車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてでございます。長井市が管理する市道の穴ぼこを原因とする車両損傷に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第103号 平成20年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,026万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,256万円といたすものでございます。

このたびの補正は、緊急経済活性化推進事業補助金1,200万円及び車両損傷事故の損害賠償金26万2,000円を追加し、小規模事業所創業支援補助金200万円の不用見込み額を減額いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、前年度繰越金1,000万円、全国市有物件災害共済会道路賠償責任保険金26万2,000円を計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

順次質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第20、議案第100号 市道路面穴ぼこによる車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第22、議案第102号 市道路面穴ぼこによる車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてまでの3件について一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 同じような議案ですので、まとめてお聞きしますけれども、レターケースの中を私、よく見てなかったもんですから、事故発生から状況及び対応の経過というようなことがあったようでありますけれども、この穴ぼこことというのはそもそもの程度の大きさで深さがどの程度だったのかということと、事故の概況等についてももう一度説明をいただきたいわけなんですね。23日の午後に1件目の事故が発生して、次の日の5時ごろまた発生して、追っかけてまた6時ごろまた発生してると。これはどう考えても時系列的に事故が頻発するというのはおかしいんじゃないかなと私、まず思うんですね。これだけの穴ぼこに車が入り込んで損傷するという事は相当大きい穴ぼこじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の事故の概況について、時系列的にまず説明をお願いしたいと、建設課長。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 蒲生光男議員のご質問にお答えをいたします。

このたびの議案第100号から102号の3件につきましては、同様の場所で起きた事故ということで議案を上程させていただきました。今ご質問ございましたように、発生経過と、その後の対応、それから状況につきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、事故発生からの対応経過についてご報告いたします。

11月24日の月曜日、振りかえ休日でございます。この日、午後5時ごろ、南陽市内にお住まいの菅野敦子さん運転の普通乗用車が市道最上川東堤防線を北から南に走行中に道路にあいた穴でタイヤを損傷したため、車両を市道久保桜北線、今、名前が変わりまして、ちょうどペンタックスさんの前なんですけども、そちらに移動しパンク修理剤で修理を試みたところ、復旧ができず、だんなさんの方にお電話してタイヤ2本を持ってきていただいたというようなことで交換作業を行っておりましたところ、ちょうど6時半ごろになりますが、付近でレッカー車に積まれた車両があったため声がけをしたところ、6時ごろ同様にタイヤが破損したという中伊佐沢にお住まいの鈴木恵理子さんの車両が同じように損傷したというふうなことでございました。

菅野さんのだんなさんの方から市に、このような状況だったということで連絡を入れられまして、当日、休日でございますが、企画調整課の職員が受け取りまして、事故の状況や被害者の氏名、連絡先等をお聞きし、建設課職員に連絡をいただいております。建設課職員は、もう1名の職員に連絡をとりまして、建設課パトロール車で被害現場に急行したところですが7時半ごろです。7時ごろに鈴木恵理子さんは事故現場からお父様の方に状況を説明したところ、お父様の方で二次被害の可能性があるということから警察に連絡をさせていただいております。7時半ごろ、建設課職員につきましては現場の仮復旧を行うべく安部組プラントから砕石借用の許可を得まして作業を行っております。

その際、現場を見る限り、暗がりでしたが、長さが約1メートル、幅が50センチから60センチ、それから深さが10センチを超える部分も若干あったというふうなことでございます。その際、ちょうど現状的には水たまりで隠れており

+

まして、後ほどご説明いたしますが、そのような状況でした。作業終了時に長井市警察署のパトロール車が通報を受け取って現場の確認に到着いたしましたので、現場復旧と状況の説明を行っております。その後、長井署に出向きまして被害者の氏名、連絡先を報告いたしておりますが、長井署では事故扱いにしないというふうなご判断でございました。建設課職員は被害者に連絡をとりまして状況の確認とおわびを申し上げるとともに、今後の対応について連絡をとり合うとして申し上げておきました。

翌日なんです、11月25日の火曜日になりまして朝10時ごろ、日の出町にございますオートザム長井、株式会社横沢自動車さんから23日の土曜日の5時ごろ、日の出町の井上良次さんがタイヤ破損事故に遭われたという連絡がございました。つまり横沢自動車さんの方に井上さんが車を持ち込んで初めてわかったということです。早速、井上良次さんにお会いし、状況を確認したところ、同じ場所で破損したとのことでありまして、おわびを申し上げますとともに、前日の2件と同様に連絡をとり合い対応することといたしました。3名の方からお伺いしますと、3人の方も穴ぼこの存在がわからず、突然ドーンという衝撃があつて走行に異常が出たということでございました。幸いにも身体への影響はなかったということでもあります。

事故発生から被害に遭われた方と損害の補償について話し合いを行ってまいりました。当時は国土交通省の築堤工事がちょうど安部組さんのプラントの前後でありまして、10月末まで行われておりました。工事用の大型車の通行で路盤が緩んで損傷しやすい状況にあったと思われる。また、付近の水はけが悪くなっていることを放置しておったために、このため小さい穴でも水が入ると拡大に非常に進行が早くなるというようなことから、徐々にやっぱり穴が大きくなってきたというようなことと考えられます。

このような状況でありまして、19日にちょうど降雪がございまして雪が降っておりまして、その雪が消えずにずっと路面に雪解け水が水たまりの状況になっておったということで、これによりまして穴ぼこが完全に隠れて見づらかったということ、また、ちょうどお3名の方すべてが日没後、暗がりになってから、5時以降ということで、ぬれた路面で、さらに穴ぼこの確認が難しかったという条件が重なったという状況でございました。運転者の注意義務というふうなこともございますが、このたびの事故につきましては、市の道路維持管理の瑕疵が大きいと認められますことから市ができる限りの損害の負担を負うべきと判断いたしまして、損害保険会社と再三の協議を経まして、何とか市9割、被害者1割の負担をもって示談に同意いただけないかと交渉を行ってまいったところでございます。

このたびようやく被害者全員からご同意をいただけることになりましたので、別紙3件の議案と損害賠償支払いのための一般会計補正予算の歳入歳出につきまして上程をさせていただいたところでございます。このたびは、車両損傷事故に遭われました方々に長井市道路維持管理の不行き届きから多大な損害を与えましたことについて改めておわびを申し上げます。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 そうしますと、穴の大きさというのは、今1メートルぐらいで50センチの幅で深さ10センチ程度と、10センチってこんなもんですよね。その被害の状況が、井上さんが約6万円で、鈴木さんが7万7,000円でしょ、それで菅野さんが12万4,000円ですよ。そんな程度の穴でタイヤ破損してだめになるんですか。穴の大きさというのはもっと深いとか、何か大きかったんじゃないんですか、どうですか。

この説明資料には、写真だとか、あるいは穴の説明なんかありませんので、わかんないわけ

です。本来、報告するのであれば、その穴の水をかき出して、実際穴がどの程度なのかというふうに、もう少しわかりやすく説明すべきじゃないかと私、思うんですけど、その穴の状況をもう一度説明をお願いしますか。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 当時、水がかぶっておりまして、その際、水をすべてかき出し、それから碎石を埋め戻して、まず仮復旧をしたという状況で、早急に次の日に現場を復旧したというふうな状況でございます。現場の状況を見ますと、ちょうどなだらかになっているということじゃなくて、路面の部分がかぎ裂きになってる部分があって、非常にその部分をたまたまそういうふうに走行された際に強い衝撃があったというふうに考えられます。

日中の被害が出てないので、その部分についてはある程度徐行なりをされて走行されたのではないかというふうに思いますが、3名の方については衝撃の部分が非常に、私も現場の状況というのが発生した直後に行っておりませんのであれですけども、写真を見る限り、かぎ裂きになった部分がありまして、それが左側の車輪の、金井神の方から日の出町側に行く部分ですので、そちらの方のちょうど車のあれが通る路上にあったということです。路肩ではなくて、ちょうど路面上にあったということで、当然ながらやっぱりある程度のスピードとか、そういうような部分も影響あると思いますが、そういう発生状況になったということです。実際、復旧の際はもっともっと拡大した状況で復旧はしておりますが、当時はそのぐらいの大きさはあったということで報告を受けております。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 こういう状況の穴だったというのは、事故直後に行って、まだ何も仮復旧もしない状況でその穴の測定をしたわけではないんですか、そこはどうですか。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 その部分につきましては、二次災害をまず防ぐということから、まず穴埋めを優先したということでもあります。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 事故原因をきちっと究明して、再発防止をするのであれば、やっぱりそういう手を加えない前の状態の現況というのは把握しておくべきだと思うんですね。こういう報告を聞きますと、何かいまいちにわかには信じがたいと、穴の大きさがもっと大きいんじゃないかと、もっと深かったんじゃないかというふうに思わざるを得ないんです、私はね。でもいいです、これは。11月19日に降雪があって雪がかぶってた。ですけど、穴なんて通常の場合、水たまりができて車が通れば、今、説明があるようにどんどん深くなっていくのは当たり前です、これね。だれが見てもわかりますよね。そうしますと、特に工事現場に隣接する道路であれば道路パトロールをやっぱりやって、その穴の発見は事前にできてしかるべきだったのではないかと、こういうふうに私思うんですけども、パトロールの頻度とかやり方とか、あるいはまたどこに重点志向でやるかという、そういう点について甘く考えてたんじゃないかなと思うんですけど、その点はどうですか。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

市道パトロールにつきましては、1週間で大体、市内6地区ございますので、そちらをすべてできる限り回るようにというふうなことで計画をして回っておるわけですけども、実際的にいろんな修理箇所とか要望箇所等がございますので、そちらに手をとられてすべてを1週間で回るということではできてないという状況は否めません。

今回の最上川東堤防線に関してのパトロールの状況を見ますと、10月末に国土交通省の工事

+

が終了してから10月6日の日に1度、パッチングという小さい穴ぼこを今現在パトロールの中で修理をしている状況があります。そちらの方で1回行ってます。その後、14日の日に現地をパトロールした際は、そのような大きな穴は確認できなかったということで、それ以降、10日ほどの時間が経過しているという中で発生してしまったということと、それから、ちょうど水はけの悪い状況を確認をしていなかったという部分では、非常に道路維持管理としては大変申しわけないというふうなことでございます。

なお、今回ちょうど国土交通省の築堤工事の場所でございますが、そちらの方の水はけ対策が不十分だということで申し入れをしておりますが、なかなか水を抜く場所がないというようなこともあってちょっと対策におくれをとっていたというふうな状況があって、その間に生じてしまったという部分がありました。ですので、今回の部分を教訓にしながら、国土交通省の今回の沿線の築堤工事の延長がございまして、その際ばかりではなく、各工事、下水道、それから水道、それから国、県の工事に関しまして市道に関する部分の工事承認というふうな部分で手続があるわけですが、その際は、やはり事前の確認、それから事後の周辺の確認というものを徹底した形でしていく必要があるというふうに対応を考えております。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 こういうたぐいの事故ってこれが初めてじゃなくて、道路の陥没によって事故が発生したとかというのは今までも何回かあったわけですね。その都度、再発防止のためにこうするというのを今まで私ども聞いてまいりました。ですけれども、残念ながらこのように同じ場所で、たった24時間以内に3件もまた頻発するという事故を招かれているわけです。ですからさっき言ったように、事故原因をきちっと究明する、どこに何が足らなくてこう

いう事故になったのか、パトロールのやり方が悪かったのか、やるんだったらば特に工事現場に近いようなところ、あるいは隣接する道路を重点志向でやるとか、そのパトロールの仕方、方法をもっと検討するとか、あるいはまた原因となった穴、仮復旧する前にやっぱりきちっとその状況をもっと細かく把握すべきだと私思うんですよ。これをやっておきませんから、後にまた何かあいまいなものになってしまうおそれがあると思います。

こういったことは十分反省をしていただいて、言葉、美辞麗句で言う再発防止だけじゃなくて、実際に伴ったような再発防止策を打っていただきたいと思うんです。市長にお伺いしますけども、今回は車両の物損ということだったんでよかったわけですが、これが仮に人体に損傷するというような事故がもう3件も発生したとすると、これは非常に一大問題になっていくわけです。ですので、こういったことのないように市長からも特に関係課の方に指導していただきたいと思っております。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

このたびの事故につきましては、大変危険予知能力といいますか、これの欠落だというふうに思います。職員の体制といたしましては、パトロール専門、2人運転手おるわけでございますけれども、手分けしておりますが、やはりもう少し徹底した管理体制あるいは職員の資質を上げなきゃならないというふうに思います。

なお、今回の事故の現場につきましては、以前もその近くであったところであり、特にトラックが通行量、大変多いところであり、また、さくら大橋から長井橋に抜ける、道路としては狭いわけでありまして、交通量の非常に多いところでございますので、特にそういったところについては常日ごろから注意して監視しな

きやいけなかったというふうに大変申しわけなく思っております。

また、原因の一つとして考えられますことは、そういった職員体制あるいは職員の資質向上、あとは監視体制、そういったこともありますけれども、指導そのものがほとんどオーバーホールといいますか、この10年来ずっと継ぎはぎだらけで来ておりますので、これからもこういった事故は想定される可能性があります。そういった意味で、今後は十分監視体制を強化するとともに、できるだけある程度古い道路についてはオーバーホールといいますか、舗装がえできるような、そんな努力をしてまいりたいと思います。このたびは大変申しわけございませんでした。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 あそこの道路の恐らく場所、同じところで何年前でしたっけ、多分調べていると思いますね、建設課長、ありました。私ら、その補償をしたときに会派で2回見に行ったんです。恐らく同じ場所だと思います。あそこまでは、やっぱりここに書いてある安部組のプラントがあって、許可を得た上で碎石敷いてもらったという、碎石を借りたということですね。こういうふうに12月15日の産建委員会に出された資料を私、見て言ってるんですけども、何年か前にやっぱりそういうふうにあったというのは、そこまでの道路が壊れるんですよ。もともとアスファルトどれぐらいあるかわかりませんが、多分この程度か、この程度だと思うんですね。今、市長は監視体制の問題で謝っていましたが、一番よくわかるのは、そこで大きな車を運転してる業者が一番よくわかるんだと思いますね。本当は気づいたら自分とこのスコップで何杯か持っていけば済むわけで、直してもらいたいんですね。そういう協議を私はしてもらいたいと思うんですね。

まずそれが1点と、もともと一般車両はそん

なに通行する必要のない道路だと思います。ただ、国道のバイパスみたいなスタイルで使ってるんですよ。ですから国道の方へ混雑して時間がかかるので、いわゆるあの堤防沿いの道路を使うと。時間がかかるということは、言ってみればそっちの方はスピードが出るということなんですよ、国道よりもひよっとしたら出ると思います。そういう条件の中で安全性が確保できるのかということを考えていくと、この資料の中には現場の復旧は書いてありますけれども、対策が書いてないんですよ、この資料の中には対策がありません。やっぱり私は対策が必要だと思いますね。一般車両は込むからあそこを通るということであれば、それなりにやっぱりスピードが出てしまうわけで、言ってみれば田んぼに行く、土手沿いの畑に行くだとか、工事のプラントもあるんでそこに行くというのは必要でしょう、それは。だけれども、真ん中辺で一時的にとめておくということも選択肢の中には私はあるでないかと思うんですね。特にここ、さっき言ったように国土交通省で工事をやるということで、その後、その改良はできるわけですね。例えばそこまで間そうするだとか、選択肢は幾つかあると思うんです。この資料の中に対策という部分がございますので、監視だけでは対策にならないと思うんですね。その部分をどう考えるかという部分が問題だと思いますので、建設課長にお聞かせ願いたいと思います。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えをいたします。

昨年5月臨時会でも同じような報告をさせていただいてます。発生は、昨年19年の1月24日ということで、ちょうど降雪期で、現場につきましては、安部組さんプラントの南側でありました。今回の現場は、その北側の部分のところでございます。ちょうどプラントから北側の方に約150メートルほど行ったところのちょう

どカーブ、山づけといたしますか、堤防からちょうど山につかるところの部分であります。ちょうどそこが国土交通省の平成19年度の樋門工事と、それから築堤工事の一番最終地点というようなことで、ちょうどそこにやはり相当量の築堤用の土を運んだという経過があったようでございますので、前回につきましては、ちょうど路肩部分の破損ということで、ここの路線が4.5メートルしかございません。ですが、その中で安部組さんプラントとか大型車が通行するというようなことで、基本的に大型車が来るとすれ違いができないという状況があります。

このため17年度に一度長井警察署さんの方に大型車の通行規制についてお願いを申し上げた経過があるんですが、「一日を通しての通勤時間帯と日中の交通量の差があり過ぎるために規制標識の設置は困難だ」という見解がありまして、その際、自主規制ということで、今現在も行ってますが、大型車自主規制の看板を上げさせていただいているというふうなところで。現実的に、やはり普通乗用車におきましてもぎりぎり交差をするというような状況でありますし、さらに山づけといたしますか、ちょうど今回の事故があったところと、それから金井神のところのちょっと山がせり出してる部分などは、もう完全に路肩の方に出ないと状況的にすれ違いはできないというふうな状況で、非常に私ども維持管理の方でももう再三補修をしてるんですが、すぐ壊れてしまうというふうな状況がございます。

対策とすれば、今申し上げましたように、もう一度、現状を利用している会社の方々に自主規制をお願いするというをしましてまいりたいということと、それから重点路線としてパトロール計画を見直しまして、巡回頻度の回数を多くするというようなこと、それから先ほど蒲生光男議員へもお話をさせていただきましたが、工事関係でどうしても大型車の車両の運行等で

路面が荒れるということがありますので、そちらの方はやっぱり常に確認をして、最終的に完了時には当然ながら原因者負担というような形で、できる限り補修を行っていただくという対策を徹底するという、それから市内を6工区に分けてまして道路維持管理の業者さんに委託をしております。今現在、支障箇所の補修作業をこちらから指示をしてお願いをしている状況だけなのでございますが、このたびの事故を経験に見回りという部分を業務の中に入れて、改善箇所について報告をさせるようにしてまいりたいというふうに思っております。

あともう一つ、郵便局さんの方にご協力をお願いして、細かなところまで搬送、配達業務をしてらっしゃいますので、そちらの方からの情報提供をお願いしたということで、どういう形に、情報提供というだけでお願いできるのかどうかということで、今、郵便局さんの方にお話をさせていただいているところでございます。

なお、通ってる業者さんについても、一部の業者でございますけれども、そちらの方にも路面補修の申し入れというのは当然私どももやっぱりしていかなければならないというふうに考えております。議員のご意見を参考にさせていただきながら、二度と事故発生がありませんように努力してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○佐々木謙二議長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結し、一括して討論を行います。ご意見ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第100号から議案第102号までの3件について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第100号、議案第101号、議案第102号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第103号 平成20年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 本議案については、当日提案ということもございましてちょっと時間がかかるとお思いますので、一問一答形式でさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 許可することといたします。

○4番 大道寺 信議員 ありがとうございます。

それで、今回の補正予算の中で緊急経済活性化推進事業補助金として1,200万円が計上されているわけでありまして、この件につきましては、緊急経済対策本部の検討に基づく施策ということでございます。そこで、私は一般質問でも長井市の経済状況なり対策について質問をいたしました。12月15日の産業・建設常任委員会協議会の中でもこの緊急対策本部での検討、施策の内容についても説明があったわけでありましてけれども、まず、これにかかわって今の経済状況は既にご案内のとおりで、もう日に日に悪化という状況で、本当に「100年に1度の大不況」というふうに言えるような状況になってるということを実感してるわけですし、非常に大変だという思いをしております。

商工観光課と商工会議所で聞き取り調査した調査の概要の景況概要に、「平成13年のITバブル崩壊と言われた時期から比較しては衝撃度が小さい」と、こういう表現がありますし、「製造業そのものに不況原因が見当たらないことから21年の比較的早い時期に持ち直しの期待もされてる」と、こういう表現をされてるんですけども、私はさっき言ったように、日に日に

悪化してますので、大分その状況が違うんじゃないかというふうに思います。

それと同時に、雇用の状況についても、派遣解雇なり正社員解雇も含めて、契約解雇はこれでいくと12月を含めれば約250名ぐらい、正社員のところも60名強、70名ぐらいいるんでしょうか、こういうようなことになってるんですけども、きょうの山形新聞にも書いてあったように、商工観光課長のお話だと500名ぐらいになってるんじゃないかと、こういうふうになってるようですが、まず、その件について、景況は相当私は、もうかつて経験したことのないような状況になりつつある、年明けたら間違いなくなってくると、こういう危険な状況ではないかというふうに思うんですけども、その辺の見方について商工観光課長の見解をお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

11月現在の総括といいますか、の状況、さらに12月以降のハローワークの所長との情報交換、それから今現在、全国的な状況を見ますと、やはり年明け以降についてはまだまだ厳しい状況になる可能性が強いのではないかというふうに感じております。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 あっさりと答えられたんですけど、まずそういう状況だと思うんです。緊急経済対策本部は、多分長井市は県内でも一番先に設置したという、きょうの報道でもありますけども、そういう状況になっておりまして、結局そういうことですからとにかくやることをやっぱりスピーディーにやるということが必要になってくるわけですし、そういう意味では今回その一つとしてプレミアム商品券が施策として出されました。

そのほか金融対策とか求職者企業内研修事業であるとか受注開拓事業と、こういうふうにな

+

ってるわけですが、率直な気持ちは、そういう対策本部でやろうということでは、具体的にはプレミアム商品券だけということでございまして、これでいいのかなという思いはあるんですが、ただ、財源措置もなってますし、国も第2次補正予算が1月の5日の冒頭で出すと、こう言ってますから中身がさっぱりわからないような中でなかなか難しいんでしょうけども、しかし、今、商工観光課長からあったように雇用が非常に問題になってくるんだと思うんですね、物すごく。したがって、緊急と言うのであれば雇用対策というのをやっぱりきちっと考えていかなきゃいけないというふうに思うんですけども、もちろんやると思うんですけども、これだけ見ると、そういう雇用対策をどうするかというところが入ってませんので、それについて、ぜひ市長に雇用対策についての考え方についてお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

+ ○内谷重治市長 お答えいたします。

先日の一般質問の中でもいろいろやりとりをさせていただきましたけども、私どもの場合は11月上旬ぐらいからこれは大変な状況になるだろうということで、まずは聞き取りをするようにということを商工観光課の方に言ったところだったわけです。11月中はまだ少し、仕事が全くない状況の会社というのはあんまりありませんでしたので、その段階ではこんなに深刻になるとは思ってなかったんじゃないかなと思ってます。12月に入ってから、これは本当に議員おっしゃるように日一日と深刻な状況になっていくということでありまして、今回の対策については、まず、きょうの12月定例会最終日に間に合わせるようなものしか残念ながら内容的に詰めることができなかったというふうに思っております。

したがって、これからこういった施策をとれるか十分検討しなきゃいけないと思ってお

りますが、雇用の確保につきましては、やはり行政としてできることというのは限度があるのかなというふうに思っております。現段階では全くどういったやり方があるのか検討するという段階で、具体的なものは持ち合わせておりませんが、大分県の杵築市ですか、あそこでやったような市の臨時職員という形のところは一つ直接雇用として一番手っ取り早いわけでありまして、これらも含めてどんな雇用対策を市役所としてできるか、検討してまいりたいと思います。

なお、大道寺議員の方からもいろいろご提案いただければ、幸いです。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 確かに雇用対策については、今、市長が言われたように、行政でできるというのは非常に限られてくるというのは、もう今までもそうだと思うんです。平成13年にも同じようなIT不況の中で、この場合は正規従業員のリストラといいますか、等がありました。これも大変だったんですけども、そのときも国からの補助金、県からの補助金で雇用対策をやったという記憶をしております。私も一枚NPOか何かの関係でかかわったといいますか、そういう覚えがあるんですけども、限りあると思うんですけども、それだけに大分県杵築市もそうですし、きょうの話ですと米沢市が約50人臨時雇用というふうな話も出てるようです。やっぱりそこは手っ取り早いので、ぜひその辺は一番先に検討しなきゃいけない事項だろうと思うんです。

ただ、杵築市のように、いわゆる現業職といいますか、現場でやるような仕事ってなかなか長井の場合ないということもあるものですからその辺は工夫しなきゃいけないと思うんですが、ただ、一方では、長井市の場合はどんどん人員を縮小してきました、正規職員をですね。そのことによってもうやれてない仕事もあるのかど

うかわかりません、あるいは残業も非常にふえて追加補正もなりましたよね。そういうことありますので、その辺のバランスを考えながら臨時雇用をしていくということが1つ必要だろうと思います。

それと同時に、さっきの道路の補修というのはもう全部業者任せですから、そこをやるわけにいかないわけですが、そういう意味では、一定期間は何か、業者に「雇用しろ」と言ってもなかなかしない部分もありますから、そういう仕事を逆につくり出す、あるいは学校の用務員さんというんですか、非常に減らしてきましたから冬場も含めてやらなきゃいけない仕事があるのではないかと。やっぱりそういう角度でまず検討をしていただく必要があると思うんです。

それから、大きいことについては、まずこれは1年で終わるなんてことないでしょうから、国も恐らく予算つけると思いますから先のことのところは、例えば企業内研修というのは、これは中長期的な課題になろうと思うんですけども、そういうのはそういうので検討していくということ、あるいは長井市は改革プランで「基本的にアウトソーシングをやる」と言ってきたわけです。仕事をいわゆる棚卸しもして、この仕事は出せるんじゃないかまでずっとやってきたんですね。ですからこの際そういうことを、引き受け先のNPOだったり何だったりするんでしょうけれども、そういう仕事が出せないか、そこで雇用してもらえないかと、こういうような角度でも検討していただく必要があると思いますので、ぜひその辺はよろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、そういう雇用の問題もあるものから若干組織でちょっとお聞きしたいんですけども、せっかくなつくた緊急経済対策本部なんだけど、市役所に来て看板も何もないんですよ。相談窓口って言ったけど、どこへ行った

らいいかわかんないというような今、大勢なんです。これは非常にまずいなと思うんです。同時に、これから雇用では市の直接雇用というのも当然検討に入ってくるんですね。ところが、ここの対策本部を見ますと構成員に総務課長入ってないんです。私は、長井全体でやるというときに総務課長入ってないという対策本部って非常におかしいと思うんですけども、それは市長、どうなんでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、看板の設置につきましては、前回の会議の中で看板を設置するというふうに決定しておりますが、きちっとした看板でなくても紙でもいいわけでありますので、これは早急に設置したいと思います。また、相談窓口もわかりやすいような形で案内しなければならないと思います。大変申しわけありません。

また、この対策本部の中に総務課長が入っていないということですが、まずは全体的な会議を開催して全庁的に経済緊急対策をどうするということでの経過ではなくて、あくまでも経済・産業関係の担当課が集まってまずやったということから始まったものですから、そういった意味では、大道寺議員ご指摘のように総務課なり財政課あるいは企画調整課も入らなければならないというふうに思っておりますので、これらについて改めて組織を検討しながら、しっかりとした対応ができるような体制をとっていきたいと思います。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ぜひお願いしたいと思います。

それから、この対策関連事業の中に求職者企業内研修事業ってあるんですけども、求職者の企業内研修ということで雇用創造協議会での実施事項ということになっておりますが、これは企業内研修分に事業費を充当するんだという

+

ことなんですけれども、これの事業費というのはどれぐらいのことを考えておられるのか、また、受注開拓事業のところにもあったのではないかと思いますけれども、なかったでしょうか、金額は。ないのか。そこですね、じゃあ、その企業内研修分事業費というのはどれぐらいあるんでしょうか、商工観光課長、お願いします。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

企業内研修につきましては、100万円ほどあったかというふうに記憶してございます。今までの状況ですと、1社20万円ぐらいというふうなことで、5社ぐらいの枠を考慮してございました。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 これも確かに需要がある、需要っていいですか、そういうのあるんだと思いますけども、これ即効性がなかなか期待できないわけで、100万円というのは非常に貴重な事業費なんで雇用創造事業の促進事業で実際にまだもう少し即効性のあるような、いわゆる人件費といいますか、雇用に関係するようなところに充当できるような事業があればなというふうに私は思うんですけど、これは非常にもっと検討していただきたいなというふうに思うんです。ここにこだわっているのでは、中長期的というのも、企業の結局協力も得なきゃいけないわけで、それで充当するわけですよ、そこに、研修を受けてもらった場合の例えば1社20万円というのは。だからその辺については、ぜひ検討いただきたいと思います。

あと、具体的なプレミアム商品券のところなんですけれども、まず、これは1,000円券の11枚1万円セット販売、1万セットということでございまして、ここに金額ですと1,200万円になるんでしょうか。たしかこれはあれですか、ここだけで計算すると1万円のやつが1万セットですから1億1,000万円。1,200万円ですよ。

1,200万円で、これ1万ですから1,000万円。そうすると200万円は地場産センターに対する事務費と、こういうことでしょうか。その内訳について、ぜひ教えていただきたいと思います。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

1,200万円の緊急経済活性化推進事業補助金というふうなことでございますが、そのうち1,000万円分がプレミアム分に考えてございませぬ。その残りの200万円につきましては、人件費、臨時の補助員等を考えてございます。それが69万円ほど。それから印刷費、商品券の印刷等々でございまして、115万円ほどを考慮してございませぬ。それから広報費、折り込みチラシ等の部分でございまして、17万円、それから消耗品、それから事務管理費というふうなことで30万円ほど考慮してございませぬ。

なお、事務費の総計としては231万円ほどになるかなというふうに考えてございませぬが、地場産業振興センターが受け取るプレミアム商品券の販売手数料といいますか、それを想定してございまして、これをざっと40万円ほどと考えてございませぬ。それも含めまして事務費231万円を何とか収支合わせていただきたいというふうな考え方でございませぬ。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 そうしますと、臨時の職員を、69万円ですから何カ月雇うかわかりませぬけれども、ここで雇うということですよ。だからこれは立派な雇用対策になるんじゃないですか、短期間と言えども。私、それわからなかったもんですから、そういう人を雇ってほしいというふうに言うつもりだったんですけども、ぜひその辺はいいことだと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、これは地場産業振興センターが取り扱うことになってるんですけども、通常ですと、やっぱりほかを見てますと商工会とか商工会議

所と連携してというのが普通なんです。今回、長井市の場合はなぜ商工会議所と連携できないのか、その辺は市長にお聞きしたらよろしいんですか。じゃあ、商工観光課長。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 恐縮でございます。検討する際に商工会議所の会員に限らず、広く事業の呼びかけをしたいというふうな考え方から、地場産業振興センターの方をお願いするというふうな考え方でございます。

なお、商工会議所さんとの関係でございますが、一緒に取扱店への参加をお願いをしようというふうな点、それから特に地元商店街の企画会議という5つの商店街の企画会議がございます。これにつきまして来月早々にでも商工会議所さんと会議を行っていただいて、とにかくプレミアム商品券というふうなものを踏まえて事業を考えていこうというふうな商工会議所さんが中心になった行動も考えてございまして、形としては地場産業振興センターに補助をするわけですが、事業としては商工会議所さんと一緒に取り組んでると、担当の職員もそれぞれ意見を交換し合って事業を進めてるというふうなことで、ご理解をいただきたいと思っております。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 商工会議所も十分協力いただけるということですから、その辺はぜひ強力をお願いをしてほしいと、こういうふうに思います。

あと、プレミアム商品券というのは、各地、この近隣ですとか白鷹が既に発売していて、この前テレビ見てましたら岩手県の雫石だったかな、いわゆる10%じゃなくて20%プレミアムで、発売したら30分で売れたんだそうですね。20%、なかなか財政の問題がありますからいけないと思うんですけども、そこで言ってるのは、例えば医療機関でも使って医療費の支払いですよ、これ使ってもいいみたいなところで非常に人気

があるんだという、まだ追加したいんだというふうな話もあるんです。そこまではなかなか、医療機関の支払いまではこの商品券でいかないんでしょうけれども、そういうふうにもいろいろ工夫してますので、やっぱりいろんな工夫しながらやっていく必要あるんだろうと思うんです。結局、せっかく出したけど、これ売れなきゃどうしようもないことです、協力いただかなければどうしようもないことですので、そういうことを含めて、これがぜひ本当に目的とする地場の商品といいますか、地域の活性化ということができるよう十分にいろんな知恵を出してお願いしたいと思っております。

あと、有効期間の関係についてですが、2月1日から2カ月ですけれども、これは例えば、せっかく買ったのに3月31日までに使わなければ、あとは買い戻しも何もしないということになりますよね。これも十分にやっぱり気をつけなきゃいけないと思うんですけど、せっかく買ったけど忘れたということにないと思っておりますけども、その辺のところは、これは買い取りしないということなんでしょうか、商工観光課長。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 その考え方でおります。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ぜひ、それでやるっておっしゃるんですからそれでいいんでしょうけれども、せっかく買ったのに使わなかったなんてことがないように、その辺も十分配慮してほしいというふうに思います。

いずれにしても、今回の補正に出てるプレミアム商品券については、ぜひ実際に有効な実績が上げられるように、市民の協力も得ながらということでPR等も含めてやっていただきたいと思っております。

あと、全体的なことでは、先ほど冒頭に申し上げたように、むしろ年明けの方が大変な状況

というのが想定されますので、先ほども言った  
 いろんな対策について、それこそ全職員の英知  
 を結集して進めていただくようお願いして、  
 私の質問を終わります。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 ほかにご質疑ございませんか。  
 （「あります」の声あり）

○佐々木謙二議長 大分続きますか。  
 （「二、三点」の声あり）

○佐々木謙二議長 それでは、ここで昼食のため  
 暫時休憩し、午後に質疑を再開させていただきます。  
 再開は、午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

+ ○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続  
 き会議を再開いたします。

議案第103号について、ほかにご質疑ござい  
 ませんか。

3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 私のせいで午後まで延び  
 たとすれば恐縮なんですけれども、二、三質問  
 したいと思います。

プレミアム商品券のことで質問したいのです  
 が、まず最初に、その前に、先ほど大道寺議員  
 の方からも緊急経済対策の一環でということで  
 雇用の部分も大切にというふうな話あったわけ  
 ですが、国の補正予算もいつ決まるのかわかり  
 ませんが、決まれば具体的に長井市にこれ  
 ぐらいの金が来るんだと、いろんなことをで  
 きるというふうな段階になったときに、議会と  
 いうのは3月に議会を開くわけで、その間、議  
 会がないからできなかったというようなことだ  
 けないように、もしも緊急的なことがあれば臨

時議会でも開いていただいて、議会はそこに協  
 力するというような形だと思いますけれども、  
 そういった柔軟な姿勢で取り組んでいただき  
 たいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

我妻議員がおっしゃるように、せっかく国  
 の方から財源の手当てがあっても議会が開  
 催できないからというようなことではなく、  
 議会の方にもお願いして補正予算等々審議  
 いただきながら、ぜひ有効にこれは活用して  
 まいりたいというふうに思いますので、よろ  
 しくお願いいたします。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 それでは、プレミアム商  
 品券について二、三お伺いいたします。

1億1,000万円という事業規模で非常に大  
 がかりな事業になるわけですが、まずちょ  
 と疑問に思っているのが、取扱店の募集に  
 当たって全業種というふうに書いてあるわけ  
 ですよね。全業種ということは、どんな業  
 界でもと、どんなお店でもということ、希  
 望者にはその取扱店になることができるんだ  
 と。

ということは、使い道もどんな使い道でも  
 いいというふうなことになるかと思いきや  
 けれども、例えばタクシーとか建設業です  
 とかリフォームしたときの代金で支払って  
 いいものかどうか、あと保険というものに  
 使っているものかどうか、あとは電気、ガ  
 スなどのそういった料金、先ほど病院とい  
 う話もありましたけれども、病院や税金と  
 いった使い道も可能なものかどうか。また、  
 商店街の方、スーパーの方でも業者さん  
 も使えるのかどうか、例えば仕入れの支  
 払いで使えるのかどうかとか、そういった  
 ところはどのように整理されてい  
 らっしゃいますか、商工観光課長、お願  
 いします。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず、基本的に全業種というふうに枠組みをとらせていただいたのは、これはだめ、あれはだめというふうな制限が難しいというふうな考え方が1つでございます。

それからもう一つは、この段階で協力をいただけるお店については業種を問わないというふうな考え方に立ってございます。商品券は取り扱いませんというふうな業者さんにつきましては、当然それには使用することができないというふうな考え方でございます。

それから、市の公金といいますか、そちらの方については考えてございません。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ということは、取扱店になっていただけなのであれば、どんな、先ほど言ったタクシーだとか建設業だとか保険業などでも大丈夫だということと取りました。

それで商店街の方なんかがよく言われるんですが、「2月に実施していただけるというのは非常にありがたい」と。12月に大きなセールですとかいろんな事業を組んでいて、その支払い時期が2月に来るものですから、商店街としては非常に2月のこのプレミアム商品券というのはありがたいということなんですが、そこで気かりなのは、換金するときにお客さんからもらった商品券を地場産になるんでしょうね、地場産業振興センターに行って換金するときのその手続きがスムーズなのかどうかというのが気になる場所なんです、どのような換金の方法になる予定ですか。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

お店の方、業者さんが受け取りました商品券と資格証といいますか、協力店としての認証した証明書といいますか、それをお持ちいただき地場産業振興センターの方に来ていただきま

す。地場産センターの方で受け取った商品券に対して、その金額をお支払いをするというふうな形になります。

(「簡単ですか」の声あり)

○齋藤理喜夫商工観光課長 簡単でございます。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 そこでやりとりが難しいと非常に趣旨から外れてしまうところも出てくるかと思しますので、ぜひ簡単な作業でスムーズに進むように今から準備をお願いしたいところであります。

また、有効期限2カ月としておりまして、先ほどの質問にもあったとおり、もしも使い切らなかった部分については、それはもう無効なんだと、換金しないよということなんですが、例えば2カ月としたその理由というんでしょうか、3カ月とか4カ月じゃなくて2カ月というふうにした理由というのは、また、5万円というふうな上限を設けてるようですが、その考え方というのはどういったところから来たのか。また、使うときのおつりということについて、現金でおつりということは想定しているのか、いないのか、その辺もお聞かせください。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず、おつりの件につきましては、おつりにつきましてはご容赦をいただきたいというふうな考えてございます。

それから、上限を5万円というふうにさせていただきましたのは、より広く市民の方にご利用いただくというふうな考え方、他のまちではどうも10万円というふうな形で考えておられるところもございまして、長井市の場合には1人1回というふうなことで考えてございます。1人1回と申しますのは、例えば1人の方が2回、3回と足を運ばれるというふうなことをチェックできないというふうな状況がございますので、1人1回5万円というふうなことで

+

ございます。金額的な部分で他のまちのように10万円が望ましいのかというふうなことにつきましても、必ずしも自信があるわけではございませんが、できるだけ広く経済のためにまちの人たちが地元の商品を買うというふうな気持ちを持っていただける範囲で考えたところでございます。

それから、使用期間2カ月というのは、一応年度というふうな、補助事業というふうな性格から2カ月というふうなことに考えさせていただいたところでございます。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ちょっと2カ月というのは、ということは行政の都合上ということなんですか。使う方の使い勝手ですとか取り扱う店のことを考えてということじゃなくて、行政の都合上そうせざるを得ないということなんでしょうか。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

+ ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

行政の方の手続的な制約というふうにご理解をいただきたいと思います。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 また、1億円もの商品券ということで悪用ということもないことはないのではないかな、こういう不景気な時代にいろんな軽犯罪、重大犯罪も含めてふえるというふうに言われておりますが、悪用する方はいらっしやらないとは思いますが、もしも何らかの悪用に使われるようなおそれということは想定していらっしやるのか。例えば5万円を買ってすぐ換金するような、どっかの商店で物を買うんでなくて、すぐ換金をすれば5万円が5万5,000円になるんですか、そういうようなことができますよね。そういった悪用というんでしょうか、そういったことが可能なのかどうか、また、そういう目立った悪用ということに対してどのような想定をしておられるのかというこ

とをお聞きしたいと思います。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。

印刷部につきましては、十分な配慮をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、議員の例えばというふうなお話で、券を買った方がその場で換金をするというふうな悪用の仕方がないのかというふうなことなんですが、換金ができますのは、取扱店、業者さん、お店屋さんのみが換金できるというふうな枠組みで考えてございます。ですから一般のご購入をいただいた方が直接換金をするというふうな形にはならないというふうに考えてございます。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 わかりました。

あと、2月1日から2月3日までの3日間で6カ所でしたっけ、の間、市内6カ所にそれぞれ臨時発売所を設置し対応するということは、公民館のようなどころでするんでしょうけれども、そのやり方について、地場産業振興センターの職員というのは限られてるわけで、臨時に雇うというようなことも先ほどありましたけれども、そのやり方について気になる点が、もしも私が臨時販売員でやったとして、1億円のうちのくらいが販売所に来るかわかりませんが、例えば中央地区だったりすると、1億円のうち例えば2,000万円なんていうものが1カ所の臨時販売所に来て、私が販売員だとして2,000万円もの大金を目の前に積んで、とっても怖くてどうするのかということが現実としてあるかと思いますが、現金の保管なり警備上の問題とか、あとは輸送というんでしょうか、お金をどうやって運ぶのかとか、日曜日でしたよね、日、月、火ですよね、その辺の安全上のこと、または取り扱う方への配慮というんでしょうか、そういったところはどのように考えていらっしやるんですか。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。

地場産業振興センター職員、それから臨時の方、私ども商工観光課の職員も合わせてタッグを組むような形で体制を組まないといけないだろうというふうに考えてございます。ただ、今お話がありました保管庫あるいは輸送、移送の段階でどういうふうな対策を講じる必要があるかという点につきましては、地場産業振興センターの方と今後十分詰めていきたいというふうに考えてございます。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 もう質問も終わりますけれども、そこら辺、こういう世の中なんでもんな事故または犯罪が起こらないでもないわけですので、その辺の配慮をしていただきまして、このようなすばらしい緊急経済対策の事業なわけですので成功裏に終わりますように、ぜひご配慮をお願いしたいと思います。以上でございます。

○佐々木謙二議長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第103号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第103号は、原案のとおり決定いたしました。

## 日程第24 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

## について

○佐々木謙二議長 次に、日程第24、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、平成21年3月31日をもって任期満了となります鈴木力夫氏の後任として、土屋和彦氏を推薦いたすためご提案申し上げますのでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

諮問第3号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

## 日程第25 議会案第16号 基礎年金財源における政府負担の確実な実現を求める意見書の提出について 外3件

○佐々木謙二議長 次に、日程第25、議会案第16号 基礎年金財源における政府負担の確実な実現を求める意見書の提出についてから、日程第28、議会案第19号 介護療養病床廃止の中止を

求める意見書の提出についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 議案第16号 基礎年金財源における政府負担の確実な実現を求める意見書の提出について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第13号の採択に基づき提案いたすものであります。

平成16年の年金改正は、基礎年金における国庫負担の割合を3分の1から2分の1へ引き上げ、平成21年度までに完了するとしましたが、来年度当初の達成はもちろん来年度中の達成も不透明であると言わざるを得ません。また、必要財源額は消費税のほぼ1%に当たることから消費税増税の動きも見られますが、国民は既に定率減税廃止という負担をしていることから、年金制度の安定と信頼を築くべく基礎年金財源における政府負担の確実な実現を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議案第17号 障害者権利条約の早期批准を求める意見書の提出について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第14号の採択に基づき提案いたすものであります。

国連障害者権利条約は、2006年12月13日に第61回国連総会本会議において採択され、2008年5月に発効されましたが、日本もこの条約を早急に批准し、条約にある障がい者の権利が全うできるように国内法令や行政慣行を見直し、条約の趣旨、目的を一層効果的に実現するために必要な立法、行政措置を積極的に講ずるべきであり、障害者権利条約の早期批准を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議案第18号 産科医及び周産期施設

の充実を求める意見書の提出について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第15号の採択に基づき提案いたすものであります。

現在、問題となっている産科救急問題は、医師や看護師不足のためにNICU（新生児特定集中治療室）が慢性的に満床であり、多数の病院で重症妊婦を受け入れることができないことに原因があります。また、この数年、分娩数を上回る産科医の急速な減少が起こっており、産科医の勤務は過労死認定レベルを超える水準となっていることから、不安なく出産ができるよう産科医及び周産期施設の充実を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議案第19号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書の提出について、ご説明申し上げます。

政府は、第164通常国会において医療制度改革関連法を成立させ、2012年3月末で介護療養病床を廃止し、医療療養病床を削減することとしました。こうした中で、医療療養病床については、今年、都道府県が策定した2012年度の療養病床の目標数が現在とほぼ同じ22万床となり、医療現場や患者の状況を踏まえて政府はこれを追認することとしていますが、介護療養病床については、現場や患者から廃止の中止を求める声が大きく広がっているにもかかわらず、いまだ中止に至っていません。介護療養病床が廃止されれば、どこにも行き場のない医療難民、介護難民があふれることは明らかであることから、介護療養病床廃止の中止を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

以上、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第25、議案第16号 基礎年金財源における政府負担の確実な実現を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第16号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第17号 障害者権利条約の早期批准を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第17号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第18号 産科医及び周産期施設の充実を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第18号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第19号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第19号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、原案のとおり決定いたしました。

+

## 日程第29 議案第20号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について外2件

○佐々木謙二議長 次に、日程第29、議案第20号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出についてから、日程第31、議案第22号 「労働者派遣法」の抜本的改正を求める意見書の提出についての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 議案第20号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化

を求める意見書の提出について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第12号の採択に基づき提案いたすものであります。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中、グローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対する期待が寄せられる一方で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に直面しております。このような中、水源林等公益森林の整備に対しては国などの公的機関の役割がますます重要になってきますし、山村の再生を図ることが地域政策上も極めて重要になってくることから、これらに十分寄与できるよう国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議会案第21号 金融不況対策において雇用や中小企業の安定を前提に打開策を図ることを求める意見書の提出について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第16号の採択に基づき提案いたすものであります。

米国発のサブプライムローン問題に端を発して世界じゅうが金融不振に陥り、経済は一気に不況局面に変わり、しかもその底が見えない未曾有の危機だとして不安感が増す中、既に各国政府は金融対策などのてこ入れを始めておりますが、その対策において重要なことは、雇用の安定と中小企業の存続です。したがって、今次の不況対策においては、雇用と中小企業の安定を前提に、その打開策を図ることを求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議会案第22号 「労働者派遣法」の抜本的改正を求める意見書の提出について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第17号の採択に基づき

提案いたすものであります。

全国的に広がる格差、貧困、ワーキングプア等に関する問題は、各メディアでも報道され、その実態が明らかになっております。中でも非正規労働者の問題は深刻であり、規制緩和により拡大された低賃金、無権利の派遣労働者に対する規制の再強化を求めるため労働者派遣法の抜本的な改正を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

以上でございますが、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第29、議会案第20号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第20号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第20号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議会案第21号 金融不況対策において雇用や中小企業の安定を前提に打開策を図ることを求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終

結し、採決いたします。

議会案第21号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第21号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第31、議会案第22号「労働者派遣法」の抜本的改正を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第22号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第22号は、原案のとおり決定いたしました。

### 日程第32 議会案第23号 市町合併問題検討特別委員会の廃止について

○佐々木謙二議長 次に、日程第32、議会案第23号 市町合併問題検討特別委員会の廃止についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町田義昭市町合併問題検討特別委員長。

(町田義昭市町合併問題検討特別委員長登壇)

○町田義昭市町合併問題検討特別委員長 議会案第23号 市町合併問題検討特別委員会の廃止についてご説明いたします。

本特別委員会は、市町村の合併の特例等に関する法律、いわゆる新合併特例法の失効期日が

迫る中、同法失効前の合併問題を考える上で本市の財政状況、近隣市町の状況、合併した自治体の事例等の調査研究を行い、将来の長井市のあり方を検討することを目的に平成20年6月20日に設置されました。以降、本特別委員会の設置目的達成のために①市町合併に関する市長の考え方を確認する、②正副委員長が出向き、近隣市町との意見交換を行う、③関係資料を整備した上で、合併した場合としない場合のシミュレーションを行う、④既に合併した自治体の議会及び当局を視察研修する、⑤実現可能な枠組みについて具体的な検証を試みるの5項目を掲げ、調査研究活動を行ってきました。

具体的には、7回の特別委員会を開催した中で、市長の合併に対する考え方を確認し、企画調整課等で作成した各種資料に基づく調査研究を実施してきました。また、新潟県村上市を訪問し、合併に至るまでの経過や合併後の現状、議会としての合併へのかかわり方などについて視察研修するとともに、本市に隣接する1市3町、南陽、川西、白鷹、飯豊の議会とも2回の意見交換会を実施したところです。

一方、本特別委員会の調査研究活動に並行して、置賜広域病院組合を構成する2市2町の首長による意見交換会も4回開催されております。この4回目となった12月2日の意見交換会では、各首長の意見がそろわなかったことから新合併特例法期限内のこの枠組みでの合併は見送りとなり、本市における同法期限内の合併は非常に困難な状況になっています。市長からは、新合併特例法の期限にこだわらず、将来を見据えた合併を検討する旨の考え方も示されていますが、今次の本特別委員会はあくまでも同法期限内の合併を前提に調査研究を進めてきたものであることから、その可能性が極めて低くなった現時点では、今後の調査研究にも限界があると言わざるを得ません。

以上により、市町合併問題検討特別委員会は

廃止すべきものと考え、提案するものであります。よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第23号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第23号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第23号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成20年第5回市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日をもって平成20年のおさめの市議会になりますので、一言ごあいさつを申し上げます。

最初に、これまで提案されました一般議案、予算議案等の重要案件につきまして、当局の皆様

様には丁寧なご説明をいただき、また、議員の皆様には熱心かつ慎重なご審議をいただきまして、敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

さて、ことしの1年を振り返りますと、さまざまなことがありましたが、まず、7月には、北海道の洞爺湖において主要国首脳会議が開催されました。今回の会議では、食糧や水問題、地球温暖化対策、石油・エネルギー問題など、多くの地球的規模の課題が話し合われ、一定の合意形成ができたと報じられております。また、アフリカ諸国の開発途上国に対する食糧援助問題などについても話し合われまして、世界に貢献する日本の姿勢を示すことができた意義のある会議だったと思います。

また、ことしも6月14日、あやめ公園開園式の早朝に震度6強の岩手・宮城内陸地震が発生し、7月には岩手県沿岸北部地震が発生いたしました。さらに、ゲリラ豪雨と呼ばれた集中豪雨などによりまして全国各地で多くの災害が発生いたしました。このことから自然に対する危機管理、非常時への備えの大切さをことしもまた教訓として学ぶこととなり、本市においても安心・安全なまちづくりを目指し取り組むことが肝心であることを改めて再認識する年となりました。

さらに、人は健康に生きるために呼吸し、食べて生活を営むことから、食をめぐる問題は生存にとって最も基本的な問題であり、「食は命である」とも表現されますが、残念なことにことしも農薬やカビ毒に汚染された事故米の不正転売事件、中国のメラミン粉ミルク事件、ウナギやタケノコの産地偽装事件など、多くの食の安全を脅かす事件が発生いたしました。このような命の危険を感じる食糧の流通は人間の存在を根底から危うくするもので、大変遺憾な事件と言わざるを得ません。食の安全の大切さを改めて痛感させられた年でもあったと思います。

一方、長井市におきましても、さまざまな出来事がありました。まず、ことし実施された主な社会資本の整備状況を挙げますと、国道287号森バイパス整備事業の着工、同じく国道287号南バイパス整備事業の継続推進、日の出築堤工事の実施、長井ダム建設工事の継続事業等々、当市の安全・安全なまちづくり、地域経済の発展に大きく貢献する事業が推進されました。

ほかにも、本市観光事業の課題とも言われている通過型観光の改善に向けた花回廊キャンペーンが実施され、一定程度の効果を上げることができましたし、地球温暖化、水源涵養など、森林の多様な機能や恵みに感謝するおきたま森の感謝祭や最上川さくら回廊などの事業が実施され、地球環境やまちづくりに時宜を得た記念植樹ができた年となりました。今後の当市など地方自治体の状況を展望してみますと、人口減少、高齢社会が待ったなしで進展する中で、税収が減少し、財政規模が縮小する時代に入り、厳しい財政事情が続くことが容易に予想されます。持続可能な効率的行財政運営の確立が求められることと思います。

また、経済財政改革の基本方針に示されておりますように、次世代に引き継ぐ持続可能な基礎自治体としての受け皿の整備が今必要とされ、人口5万人規模の中心市と合併しない市や町を包括する「定住自立圏構想」の検討や地方分権改革推進委員会による地方分権改革の推進、道州制などもあわせて検討されております。このような状況から、当市の将来像やまちとしてのあり方をどうするか、今こそ当局と議会、市民の皆様が知恵を出し合って協働のまちづくりを進める中で乗り切っていかなければならない時代を迎えていることと思います。

しかし、今、サブプライムローン問題やリーマン・ブラザーズの破綻などにより世界じゅうで金融危機、金融不況が顕在化しています。日本もその影響を受け、輸出産業を中心に大幅な

減産を余儀なくされ、経済は一気に失速し、100年に1度の未曾有の金融災害、経済危機に見舞われております。このことから求人倍率の低下、非正規労働者の失業、来春卒業予定者の内定取り消しなど、雇用環境の悪化、中小零細企業の資金繰りの悪化などが懸念され、あわせて当市の企業への悪影響も懸念されるところであります。一刻も早い経済対策、雇用対策、失業者への生活対策を望むものであります。

最後に、景気低迷、経済不況が身にしみる、そして寒さも一段と厳しくなる時節を迎えますが、当局の皆様、議員の皆様には健康に十分注意していただき、今後ますますのご健勝、ご活躍を、そして作曲家の故遠藤実先生が座右の銘とされた「春の来ない冬はない」の言葉を信じ、新しい年が金融危機、経済危機を乗り越えて、市民皆様にとってすばらしい年になりますよう祈念申し上げ、年末に当たってのごあいさつとさせていただきます。

+

## 閉 会

○佐々木謙二議長 これをもって平成20年第5回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午後 1時45分 閉会

会議録署名議員

議 長 佐々木 謙 二

12 番 藤 原 民 夫

+

13 番 鈴 木 良 雄

14 番 小 関 勝 助

+

+

+